

令和6年第2回尾張北部環境組合議会
定例会会議録

会期 令和6年10月30日（水曜日）

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第7号 財産の取得について
日程第5 議案第8号 令和6年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第2号）
日程第6 議案第9号 令和5年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算認定について
日程第7 議員提出議案第1号 議員派遣の件

出席議員（12名）

第1番	岡 覚 君	第2番	小川 清美 君
第3番	光清 毅 君	第4番	堀 元 君
第5番	尾関 昭 君	第6番	岡地 清仁 君
第7番	齊木 一三 君	第8番	江幡満世志 君
第9番	宮川 基英 君	第10番	佐藤智恵子 君
第11番	大河原光雄 君	第12番	市橋 英男 君

職務のため議場に出席した職員の職・氏名

書記長	仙田 裁也 君	書記	藁和 峻 君
-----	---------	----	--------

説明のため出席した者の職・氏名

管理者	澤田 和延 君	副管理者	原 欣伸 君
副管理者	鈴木 雅博 君	副管理者	鯖瀬 武 君
会計管理者	向井由美子 君		
犬山市経済環境部長	新原 達也 君	犬山市環境課長	高橋 正直 君
江南市経済環境部長	平野 勝庸 君	江南市環境課長	相京 政樹 君

大口町まちづくり部長 佐橋 竜午 君
扶桑町生活安全部長 長谷川明夫 君
事務局 長 石坂 育己 君
総務課主査 神谷 建寛 君
会計監査 後藤 滋幹 君

大口町環境対策室長 松永 淳一 君
扶桑町環境課長 池田 聡 君
総務課副主幹 小川 誠二 君
総務課主査 倉知 嗣人 君

(午前10時00分 開会)

◎開会の宣告

○議長（小川清美君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和6年第2回尾張北部環境組合議会定例会を開催いたします。

開会にあたりまして、御挨拶を申し上げます。

本日ここに令和6年第2回定例会が招集されましたところ、議員の皆様には何かと御多用の中を御参集いただき、誠にありがとうございます。

本定例会に提出されております議案は、「財産の取得について」をはじめ、3議案と議員派遣に関する議員提出議案が1議案であります。いずれも重要な案件でありますので、何とぞ慎重に御審議をいただきまして、適切な議決をされますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。

では以降、座って進行をさせていただきます。

管理者 澤田江南市長。

○管理者（澤田和延君） 皆さん、おはようございます。

開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日10月定例会をお願い申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変御多用の中を御出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、平素は組合行政進展のため、それぞれの御立場で格別の御高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

このたびの定例会で御審議をお願いいたします案件は、ただいま議長さんから御報告がありましたとおり「財産の取得について」をはじめ、3議案と、議員提出の議案といたしましては議会行政視察に伴う「議員派遣の件」でございます。

いずれも重要な案件でございます。慎重に御審議の上、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（小川清美君） ありがとうございます。

ただいまの出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小川清美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第97条の規定により、議長において、6番 岡地清仁議員、10

番 佐藤智恵子議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（小川清美君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

会期については、さきの議員代表者会議において御協議されました結果、お手元に配付しました会期日程（案）のとおり、本日1日間とすることに意見の一致を見ました。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川清美君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（小川清美君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出されました議案については、前もって配付したとおりであります。

以上、提出議案の報告に代えます。

本定例会の説明員として、管理者以下関係者に対し出席を求めましたので、御報告を申し上げます。

続いて、監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。その内容については、お手元に配付したとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第7号 財産の取得についてから議案第9号 令和5年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算認定について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（小川清美君） 日程第4、議案第7号 財産の取得についてから日程第6、議案第9号 令和5年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算認定についてまでを議題といたします。

続いて、お諮りをいたします。

これより当局から3議案を一括で提案理由の説明を行っていただいた後、1議案ごとに質疑を行い、全議案の質疑が終わったところで、1議案ごとに討論、採決を進めてまいります。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川清美君） 御異議なしと認めます。

それでは3議案一括での提案理由の説明の後、1議案ごとに質疑を行うことといたします。

日程第4、議案第7号 財産の取得についてから日程第6、議案第9号 令和5年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算認定についてまで、提案理由の説明を求めます。

石坂事務局長。

○事務局長（石坂育己君） それでは、最初に議案第7号について御説明いたしますので、議案書の1ページをお願いいたします。

令和6年議案第7号 財産の取得についてでございます。

内容につきましては、7月臨時会の補正予算第1号でお認めいただきました事業地内の道路用地の購入に伴うものでございまして、財産の取得にあたり、尾張北部環境組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

取得する財産は土地で、所在地は江南市中般若町北浦42番地外8筆、地積は合計1,157.99平方メートル、取得金額は366万1,543円、取得目的はごみ処理施設建設事業用地、契約相手は江南市でございます。

提案理由は、ごみ処理施設建設事業地として財産を取得するため、必要があるからでございます。

2ページから5ページには、参考資料といたしまして、令和6年8月8日に締結いたしました契約書の写しを添付しております。本契約につきましては、停止条件が設定されておりまして、議会の可決の議決をもって、効力を生ずるものとしております。

6ページには、位置図を掲げております。

議案第7号の説明は、以上でございます。

続きまして、議案第8号について御説明させていただきますので、7ページをお願いいたします。

令和6年議案第8号 令和6年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第2号）でございます。

令和6年度尾張北部環境組合の一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の補正といたしまして、第1条歳入・歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入・歳出予算の金額は、第1表 歳入・歳出予算補正によるものでございます。

9ページをお願いいたします。

第1表 歳入・歳出予算補正を掲げております。内容につきましては、歳入・歳出・補正予

算事項別明細書により御説明いたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

恐れ入ります。12ページ、13ページをお願いいたします。

2. 歳入でございます。

1 款分担金及び負担金において、ごみ処理施設建設費負担金を480万2,000円減額するものでございます。

構成市町の負担金の減額につきましては、7ページ説明欄の表のとおりでございます。

次に、3 款繰越金において480万2,000円増額するものでございます。

これらの内容につきましては、令和5年度一般会計歳入歳出決算における歳入歳出差引残額の繰越金によるものでございます。

議案第8号の説明は、以上でございます。

続きまして、議案第9号について、御説明させていただきますので、15ページをお願いいたします。

令和6年議案第9号 令和5年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、令和5年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて、議会の認定に付すものでございます。

17ページからは、令和5年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算書及び附属資料を掲げております。

19ページをお願いいたします。

ここから21ページまでは、歳入歳出決算総括表でございます。

20ページをお願いいたします。

歳入でございます。

予算現額は2億615万6,000円、調定額及び収入済額はともに2億615万5,569円で不納欠損額及び収入未済額はございません。

21ページをお願いいたします。

歳出でございます。

予算現額は2億615万6,000円、支出済額は1億7,941万9,061円、翌年度繰越額は繰越明許費で2,193万3,000円、不用額は480万3,939円でございます。

備考欄になりますが、歳入歳出差引残額の2,673万6,508円のうち、翌年度繰越額である繰越明許費2,193万3,000円を除く480万3,508円が6年度へ繰り越しされるものでございます。

23ページをお願いいたします。ここから28ページまでが一般会計歳入歳出決算書でございます。

24ページ、25ページには、歳入の款、項の金額。

26ページ、27ページには、歳出の款、項の金額を掲げております。

28ページには、歳入歳出差引残額を掲載しております。

29ページをお願いいたします。

ここから39ページまでが、令和5年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書でございます。

30ページ、31ページをお願いいたします。

歳入決算でございます。

はじめに、1款分担金及び負担金は、予算現額、調定額、収入済額ともに1億9,589万9,000円、その内容は、議会運営費及びごみ処理施設建設費に係る構成市町からの負担金でございます。

次に、2款使用料及び手数料は、予算現額2,000円、調定額、収入済額はともに2,450円で、その内容は、事業地内の電柱2本に対する行政財産・目的外使用料でございます。

次に、3款国庫支出金は、予算現額、調定額、収入済額ともに598万5,000円で、その内容は、循環型社会形成推進交付金に係るもので、設計・施工監理業務委託料及び地歴調査業務委託料に対する補助金でございます。

次に、4款繰越金は、予算現額426万9,000円、調定額、収入済額はともに426万9,119円で、その内容は、前年度からの繰越金でございます。

次に、5款諸収入は、予算現額1,000円、調定額、収入済額はともに0円でございます。

32ページ、33ページをお願いいたします。

歳出決算でございます。

はじめに、1款議会費は、予算現額113万2,000円、支出済額76万2,513円、不用額36万9,487円でございます。

次に、1款1項1目議会費の主な歳出といたしましては8節旅費で、組合議会行政視察に係る費用弁償でございます。

34ページ、35ページをお願いいたします。

2款総務費は、予算現額7,276万5,000円、支出済額6,997万5,682円、不用額278万9,318円でございます。

次に、2款1項1目一般管理費の主な歳出といたしましては、1節報酬で、会計年度任用職員報酬、10節需用費の印刷製本費で、組合だよりの発行費、11節役務費の折込手数料で、組合

だよりを各構成市町の広報誌へ折込むための手数料でございます。

36ページ、37ページをお願いいたします。

12節委託料で、例規集システム維持管理委託料、13節使用料及び賃借料で、コンピュータ機器借上料、18節負担金補助及び交付金で、派遣職員人件費負担金などとなっております。

次に、2款1項2目公害防止委員会費の主な歳出といたしましては、1節報酬で、委員報酬でございます。

次に、その下、2款2項1目監査委員費の主な歳出といたしましては、1節報酬で、監査委員報酬でございます。

次に、38ページ、39ページをお願いいたします。

3款建設事業費は、予算現額1億3,125万9,000円、支出済額1億868万866円、繰越明許費2,193万3,000円、不用額64万5,134円でございます。

次に、3款1項1目建設事業費の主な歳出といたしましては、12節委託料で、環境影響評価事後調査業務委託料及び設計・施工管理業務委託料、14節工事請負費で、ごみ処理施設整備工事請負費などとなっております。

次に、4款予備費につきましては、充当はございませんでした。

41ページをお願いいたします。

ここから42ページにかけては、実質収支に関する調書、43ページから46ページにかけては、財産に関する調書を掲げております。

また、47ページから54ページにかけては、令和5年度決算に係る主要施策の成果報告書を掲げております。

議案第9号の説明は以上でございます。

これで議案第7号から議案第9号の提案説明を終わります。

○議長（小川清美君） 続きますので、監査委員から決算審査について報告を求めます。

後藤滋幹監査委員。

○監査委員（後藤滋幹君） ただいま議長さんから御指名をいただきました監査委員の後藤滋幹です。

それでは、尾関監査委員さんのお許しを得まして、令和5年度尾張北部環境組合の決算について報告をさせていただきます。

令和6年8月29日、江南市防災センター研修室1におきまして、提出されました令和5年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算について、関係諸帳簿をはじめ証書類、資料を照合し、併せ、関係職員の説明を求めて公正に審査をいたしました。

審査の結果は、歳入歳出決算書及び附属資料は、いずれも関係法令に基づいて調製されてお

り、計数は正確で、予算の執行も適正に行われていると認められました。

以上をもちまして、令和5年度の決算報告とさせていただきます。

○議長（小川清美君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより議案ごとに質疑を行います。

なお、質疑は尾張北部環境組合議会会議規則第47条の規定により、同一議員につき、同一の議題については3回までとなっておりますので、よろしく願いをいたします。

まず、議案第7号 財産の取得について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川清美君） ないようでございます。

質疑なしと認め、これをもって議案第7号の質疑を終結いたします。

続いて、日程第5、議案第8号 令和6年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第2号）について、質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川清美君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第8号の質疑を終結いたします。

続いて、日程第6、議案第9号 令和5年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算認定について、質疑を行います。

御発言はございますでしょうか。

岡議員。

○1番（岡 覚君） 議案第9号について、質疑をさせていただきます。ただ、この質疑に先立って、「証拠書類の審査」がありましたけれども、私ども犬山市の常任委員会で行政視察の日程と重なりまして、書類を見ていないで質疑をしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

決算に係る主要施策の成果報告書の53ページ、54ページで、建設事業費に六つの業務、工事が記載されておりました。これについては読ませていただいて、書いてある内容については理解いたしました。それぞれのこの業務や工事について契約に至るまでの、その業務や工事の請け負ってくれる相手先の選定方法について、それぞれお示しをいただきたいと思ひます。

○議長（小川清美君） 答弁を求めます。石坂事務局長。

○事務局長（石坂育己君） まず、環境影響評価の事後調査でございますが、こちらのほうは指名競争入札ということで5社の指名で入札をしております。その2、その3とも同じでございます。

続きまして、地歴調査業務でございますが、こちらのほうも指名競争入札ということで、5社の指名ということで入札のほうを行っております。

設計施工管理業務でございますが、こちらのほうは入札自体は令和4年度の実績ということになるんですが、制限付きの一般競争入札ということでやっております。

ごみ処理施設整備工事については、総合評価の一般競争入札ということで実施をしております。

出入路詳細設計業務につきましては、指名競争入札の5社で実施しております。

雨水排水路詳細設計業務につきましても、指名競争入札の5社で実施をしております。

この出入路と雨水排水路につきましては、繰越明許費ということで今年度繰り越されておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小川清美君） 岡議員。

○1番（岡 覚君） 再質疑で、ごみ処理施設整備工事に関してお伺いしますが、ちょっと答弁の中身が総合評価云々ということの意味合いが理解できなかったものですから、もう少し分かりやすく答弁をお願いします。

○議長（小川清美君） 石坂事務局長。

暫時休憩といたします。

（午前10時28分 休憩）

○議長（小川清美君） 会議を再開いたします。石坂事務局長。

（午前10時29分 再開）

○事務局長（石坂育己君） 失礼いたしました。ごみ処理施設整備工事につきましては、総合評価でございますが、これは事業者提案で技術面の評価と費用面での総合的な評価で決めるということで、一番安いところに決めるとそういうことではなくて、技術面だったり、そういった提案内容と、あとその価格面も総合的な評価で事業者を決めるということでございます。

○議長（小川清美君） もう一つ、今後分離発注云々という話があったと思いますが。

○事務局長（石坂育己君） 契約のほうはもう1社で決まっておりますので、建設全般を1社で請け負うということですので、分離ということはないです。

○議長（小川清美君） 他に質疑はございませんか。

齊木議員。

○7番（齊木一三君） 今関連の質問ですけれども、ここで明記されていることは、要するにごみ処理施設の整備工事。これは1社でJVで請け負われているということですね。そこで、この金額が出ているということは、出来高で今の支払いをします。そういうことで考えておけ

ばいいのですか。

○議長（小川清美君） 答弁を求めます。石坂事務局長。

○事務局長（石坂育己君） おっしゃられるとおりでございまして、出来高で精算をするという形で支払いをいたします。

○7番（齊木一三君） はい、分かりました。

○議長（小川清美君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川清美君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第9号の質疑を終結いたしました。

以上で、日程第4、議案第7号から日程第6、議案第9号までの議案に対する質疑が終わりました。

ここで会議の進行上、暫時休憩いたします。

（午前10時35分 休憩）

○議長（小川清美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前10時37分 再開）

○議長（小川清美君） これより1議案ごとに討論を行った後、採決を行います。

最初に、議案第7号 財産の取得についての採決を行います。

本案に対する討論の通告はありませんでしたので、討論を省略し、ただちに議案第7号について採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川清美君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続いて、議案第8号 令和6年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第2号）についての採決を行います。

本案に対する討論の通告はありませんでしたので、討論を省略し、ただちに議案第8号について採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川清美君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続いて、議案第9号 令和5年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

本案に対する討論の通告はありませんでしたので、討論を省略し、ただちに議案第9号について採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川清美君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

◎議員提出議案第1号 議員派遣の件

○議長(小川清美君) 続いて、日程第7、議員提出議案第1号 議員派遣の件を議題といたします。提出者の佐藤智恵子議員に提案理由の説明を求めます。

佐藤議員。

○10番(佐藤智恵子君) それでは、議案書の57ページをお願いいたします。

議員提出議案第1号 議員派遣の件について説明をさせていただきます。

本案につきましては、さきの10月22日に開催されました議員代表者会議において協議がなされ、尾張北部環境組合議会会議規則第99条第1項の規定により提出するものです。

提案理由といたしましては、議員を令和6年度尾張北部環境組合議会行政視察に派遣する必要があるからであります。

59ページを御覧ください。

派遣目的は、環境施策の調査のためでございます。

派遣場所につきましては、愛知県名古屋市中区昭和町18番地、中部リサイクル株式会社。

派遣期間は、令和7年1月21日火曜日の半日。

派遣議員は、組合議員全員であります。

説明は以上でございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長(小川清美君) 以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

本案につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川清美君) 御異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入

ります。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川清美君) 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号については原案のとおり可決されました。

議員の皆様には、事務局を通じて11月中旬までに出欠の確認をさせていただきます。

その他、必要な事項につきましては、12月中旬をめどに視察の実施通知をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

以上で、本定例会に付議されました案件は、全部議了いたしました。

閉会にあたり、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、終始御熱心に御審議をいただき、全ての案件に対し適切な議決をされまして、無事閉会できることを厚くお礼申し上げます。

組合当局におかれましては、今期中、議員の皆様から述べられました御意見を十分に尊重されまして、組合行政の運営に一層の御尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の御挨拶といたします。

管理者 澤田江南市長。

○管理者(澤田和延君) 閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は長時間にわたりまして、慎重に御審議を賜り、誠にありがとうございました。

また、各議案に対しまして、適切なる御決議をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

本日、議員各位よりいただきました御意見等につきましては、十分これを尊重してまいりたいと存じます。

議員の皆様方におかれましては、十分御自愛をいただきまして、ますますの御活躍を御祈念申し上げますとともに、新ごみ処理施設の建設に向けまして、一層の御高配と御協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長(小川清美君) これをもって、令和6年第2回尾張北部環境組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。

(午前10時43分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 会 議 長 小川 清美

議 会 議 員 岡地 清仁

議 会 議 員 佐藤 智恵子